

平成23年1月26日

尾張旭市長 谷口幸治 殿

尾張旭市特別職報酬等審議会

会長 伊藤 雅一



議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について（答申）

平成22年11月25日に当審議会に諮問がありました議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について、下記のとおり答申します。

記

1 議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額

次のとおり平均0.2%引き下げることが適当である。

	現行の月額	改定後の月額	減じた額
市長	984,000円	982,000円	2,000円
副市長	789,000円	787,000円	2,000円
議長	533,000円	532,000円	1,000円
副議長	464,000円	463,000円	1,000円
議員	426,000円	425,000円	1,000円

2 改定の時期

平成23年4月1日から改定することが適当である。

3 審議の内容

本審議会は、市長より議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について諮問を受け、各委員は、平成22年11月25日から2回にわたって、市民各層の代表であることを深く認識し、公平、中立の立場を堅持し、忌憚のない意見交換により審議を行った。

審議は、国及び地方を通じて財政が厳しく、景気の回復が実感できない状況であり、さらに民間給与については減少傾向にあるという中で、以下の論点を中心に進められた。



(1) 人事院給与勧告の状況

平成22年人事院給与勧告において、指定職の国家公務員の俸給月額については平均0.2%引下げの勧告がなされた。

(2) 一般職の状況

本市においても勧告に準じて一般職の給料が既に減額されている。

(3) 経済情勢

経済情勢は回復の兆しが見えているようであるが、依然厳しい状況にある。

(4) 財政状況

本市は行財政改革を着実に推進しており、財政指標は県内で比較すると下位となるものの、全国的には上位に位置する。

(5) 特別職の職責

特別職は、健全な行財政運営や議会自らによる議員定数削減の取組などにより、その職責を全うされている。

(6) 報酬等の水準

県内各市と比較すると、本市の報酬等は平均よりもやや低い水準にある。

上記のことを総合的に勘案した上で、特別職の報酬等の額について、検討を行った。

特別職がその職責を果たしていることは、十分に評価している。しかし、市民の視点に立った場合、経済情勢が厳しい状況にあり、既に一般職の給料が人事院給与勧告に準じて減額されていることから、特別職の報酬等の額は、一般職と同等以上の引下げが必要であると考え。本市は、人事院給与勧告以上に引き下げることを考慮すべき極端な特異性は無いことから、指定職の国家公務員に準じた平均0.2%の引下げが適当であるとの結論に至った。

今回は引下げの答申であるが、市議会議員並びに市長及び副市長におかれては、引き続き行財政改革の推進により、市民サービスの向上を図り、元気なまちづくりに取り組まれることを強く要望するものである。